

Ⅲ 学 校 給 食

1. 学校給食の推進

【重点方針】

(1) 栄養の改善及び健康の増進

学校給食を通して、児童生徒の生涯を通じた健康づくりの基礎を培い、正しい生活習慣の形成を図り、心身ともに健康な人間の育成を目指す重要な教育活動として学校給食を実施します。

(2) 衛生管理の徹底

国の「学校給食衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底し、安全で安心な学校給食を提供します。

(3) 『食育』の推進

I 「食育基本法」「学校給食法」に基づき、学校給食を食に関する指導の生きた教材として活用します。

II ふるさとの「もの」を活用することによりふるさとへの理解や誇りを育むため、学校給食食器に漆器の導入を目指します。

(4) 地場産物の活用

作り手の顔が見える食の提供、地元産品の消費拡大を目的に可能な限り地産地消に努めます。また、地元食材の活用を積極的に推進することで市民の食に対する関心を高めます。

(5) 学校給食センターの運営

学校給食センターを安定的に運営します。

【推進施策】

(1) 学校給食の内容の充実を目指して

- ① 魅力ある献立の工夫
- ② 食物アレルギーへの対応

(2) 学校給食における衛生管理の徹底及び食中毒の発生防止

- ① 調理等従事者の衛生管理の意識向上及び徹底

(3) 『食育』の推進

I 食に関する指導の充実を目指して

- ① 湯沢市食育推進計画を踏まえ、「栄養教諭等の教科等における食に関する指導要請」に基づいた組織的かつ計画的な食育の推進及び栄養教諭・学校栄養職員の授業への参画

- ② 学校給食試食会等を活用した保護者との連携
- II 学校給食食器への漆器の導入を目指して
 - ① 学校給食センターの食器洗浄システムに対する川連漆器の適否を検証
- (4) 地場産物の活用を目指して
 - ① 地場産物食材の積極使用による安全・安心な給食の保持と消費の促進
 - ② 郷土料理を取り入れた献立の実施
- (5) 学校給食センターの運営
 - ① 施設設備等の適正な管理
 - ② 学校給食費未納の早期解消
 - ③ 令和4年度の共同調理場集約への対応
 - ④ 調理及び配送へ民間活力の活用を検討

2. 給食施設設置状況

○ 学校給食センター

共同調理場	位 置	構 造	敷地面積	建物延面積	建築年度
湯 沢	湯沢市岩崎字狐崎 8-1	鉄骨一部2階建	14,302 m ²	2,741 m ²	H29
皆 瀬	湯沢市皆瀬字下菅生 27	鉄筋コンクリート平屋建	199 m ²	199 m ²	H17

・給食センター給食人員(R2.5.1現在)

小学校	給食人員			中学校	給食人員		
	児童(人)	教職員(人)	計(人)		生徒(人)	教職員(人)	計(人)
湯沢東	455	38	493	湯沢北	236	24	260
湯沢西	379	40	419	山 田	51	15	66
三 関	59	12	71	湯沢南	264	32	296
山 田	107	16	123	稲 川	153	27	180
須 川	51	12	63	雄 勝	115	18	133
稲 庭	44	14	58	皆 瀬	49	13	62
三 梨	51	14	65	計	868	129	997
川 連	104	13	117				
駒 形	62	14	76	共同調理場	給食人員		
雄 勝	181	22	203			職員(人)	計(人)
皆 瀬	77	15	92	湯 沢		53	53
計	1,570	210	1,780	皆 瀬		6	6
				計		59	59
児童生徒計	2,438人	教職員計	339人	給食センター職員計	59人	合計2,836人	

秋田県立稲川支援学校	小学部	21	60	139
	中・高等部	58		

・給食費

区 分	1食当たり給食費	給食費月額	給食費徴収月数
小 学 校	250円	5,000円	9ヶ月 (最初の月5月)
中 学 校	290円	5,800円	9ヶ月 (最初の月5月)

・1週間の給食形態

区 分	米飯	パン	麺
回 数	4回(月・火・木・金)	0.5回(水)	0.5回(水)